

セミナー開催のお知らせ

「働き方改革」と申請可能な助成金について

～中小企業が取り組むべき「働き方改革」と申請可能な助成金とは～

昨今、「働き方改革」という言葉を目にする機会が増えてきました。

現在の日本は「長時間労働の慢性化」「人口減少による労働力不足」「諸外国と比較して低い労働生産性」と3つの課題に直面しています。これらを三位一体で是正していくことが「働き方改革」であり、企業は難しい舵取りが迫られています。

本セミナーでは、2019年4月に予定されている法改正情報や中小企業が取り組むべき「働き方改革」の内容、また取り組み内容によって、申請が可能な助成金をご紹介します。

内 容

「働き方改革」と申請可能な助成金について

開 催 日 時

10月18日(水) 18:30～20:00

開 催 場 所

東京国際フォーラム G410

詳細は裏面に記載してありますので、そちらにてご確認をお願いします。

主催

株式会社アルファ・テン

社会保険労務士 齋藤事務所



本セミナーに関する問い合わせ先

株式会社アルファ・テン

東京都渋谷区代々木 5-37-9 N-FLAT2F

TEL 03-5454-3550 FAX 03-5454-3524

<http://www.alfa-ten.co.jp/>

開催場所

東京国際フォーラム G410 (G ブロック 4 階)

千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 TEL:03-5221-9000 (代表)

<http://www.t-i-forum.co.jp/function/map/index.html>



国際フォーラムの入口からセミナー会場までは 5 分程度要します。
若干の余裕を持ってお越しください。



お申し込み方法 下記を記載のうえ FAX をお願い致します

F A X 0 3 - 5 4 5 4 - 3 5 2 4

貴社名	
ご連絡先	☎ ()
ご出席者名	お名前 ✉ @
	お名前 ✉ @
	お名前 ✉ @
備考 ご質問や不明点等ございましたらご記入下さい	

弊社は、個人情報の取り扱いについて個人情報保護法、その他の規範を遵守し、適正に行います。

また、法令その他正当な理由がある場合およびお客様の同意を得た場合を除き、個人情報を第三者に開示または提供いたしません。